

令和6年度

受講者募集

同行援護従業者 養成研修（一般課程）

同行援護とは、平成23年10月1日に始まった視覚障がい者の外出を支援するための制度です。視覚障害により著しい困難を有する障がい者等の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄、食事等の介護、その他必要な援助をするものであります。この研修では、視覚障がい者が外出する際に必要な援助に関する一般的な知識および技術を有する 同行援護従業者の養成を図ることを目的としています。

日程	カリキュラム	会場
11月29日（金） 9：30～16：30	・ 障害者（児）福祉サービス ・ 同行援護の制度と従業者の業務 ・ 障害・疾病の理解① ・ 障害者（児）の心理①	フジビルG 3階 多目的ルーム
11月30日（土） 9：30～16：30	・ 情報支援と情報提供 ・ 代筆・代読の基礎知識 ・ 同行援護の基礎知識	フジビルG 3階 多目的ルーム
12月4日（水） 9：30～16：30	・ 基本技能	愛媛県総合社会福祉会館 4階 視聴覚室
12月5日（木） 9：30～16：30	・ 応用技能	愛媛県総合社会福祉会館 4階 視聴覚室

募集定員

16名

受講料

16,500円（税込）

テキスト代

2,640円（税込）

（中央法規出版（株）同行援護従業者養成研修テキスト第4版）

※当日使用するテキストは、会場にてお渡しいたします。別途『払込票』にてお支払いください。

申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお送りください。

お問い合わせ・お申込み

公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部

☎ 089-921-1461（平日 9:00～17:30） FAX 089-921-1477

E-Mail ehime@kaigo-center.or.jp 〒790-0001 松山市一番町1丁目14-7 井手ビル4階



～研修受講を希望される皆さまへ～

※お申込前に下記の内容をご確認下さい

○チラシ・ホームページより『受講申込書』をコピー又はダウンロードして必要事項をご記入いただき、当センター宛にFAX又はご郵送下さい。

【手順1】 受講申込をする。

受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送してください。

※受講案内等をお送りいたしますので、個人または勤務先いずれかのメールアドレスを必ずご記入ください。

FAX：089-921-1477



【手順2】 受講料を振込む。

後日送付する当センター所定の「請求書兼払込票取扱票」が受講申込書住所または事業所に届きますので、振込をお願いいたします。

≪支払総額≫ 19,140円（消費税込）

【内訳】受講料 16,500円（税込）＋テキスト代 2,640円（税込）

※当日使用するテキストは、会場にて配布いたします。

◆ ◆ 留意事項 ◆ ◆

- ①「請求書兼振込取扱票」が届きましたら、支払期限内に振込をお願いします。
- ② 振込手数料はお振込人様の負担とさせていただきます。
- ③ 振込の控え（銀行の振込票等）をもって領収書に代えさせていただきます。
- ④講習をキャンセルする場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ⑤お振込みいただいた受講料は、開講決定（研修開講日から起算して、14日前（11月14日）以降は、原則として返金いたしませんので予めご了承下さい。



【手順3】 申込完了です。

- ①お振込みいただいた時点で、「受講申込」が完了となります。
- ②振込みいただいた日から、10日前後頃に『申込完了・受講通知書』等をメールにてお送りします。
- ③本講習が定員（16人）に満たない場合等、当センターの都合で講習を中止する場合は、電話等でご本人にご連絡の上、お振込金額を返還いたします。

【個人情報について】

◎受講者の個人情報（氏名、住所、電話番号等）は、当該研修に関する通知等の送付および研修実施に関する連絡、研修受講の際の本人確認、新規研修等のご案内の範囲で利用いたします。

◎当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

